

県有地化の状況について

1 土地の概要

(1) 取得対象とする土地の性質

旧 RD 最終処分場の区域(付属する RD 社所有地を含む)の全域

(2) 面積

53,260.99 平方メートル(実測)

(3) 所在地および現況

栗東市小野字鴨ヶ池 7-1 ほか 34 筆



(平成 25 年 6 月 28 日撮影)

2 取得の方針

(1) 取得の方法

旧 RD 最終処分場の跡地の全筆を、寄附により取得する。

(2) 取得後の取扱い

- ① 掘削後に埋め戻し、ほぼ現況と同様の形状の土地となる。
- ② 県有地として将来にわたり管理する。
- ③ 対策工事完了後は、地表部分を利用可能。ただし、覆土の下には埋立廃棄物が存することから、埋立廃棄物の安定化が達成されるまでは土地利用に一定の制約を生じる。また、調査、工事等の実施のため利用の制約が生じる可能性がある。
- ④ 対策工事完了後の利用方法は、工事後の最終的な形状、施設配置等を踏まえて今後検討。

3 権利の状況および取得見込み（平成 26 年 2 月 17 日現在）

元の所有 名義人	地番および 公簿面積	所有権以外の物権	今後の見込み	取得時期
①RD 社	栗東市小野字鴨 ヶ池 7-2 ほか 31 筆 (25,543.55 m ²)	・根抵当権 (金融機関2社)	・寄附により取得済 ・根抵当権は無償で解除済	1月31日
②元代表 取締役	栗東市小野字鴨 ヶ池 7-1 (16,859 m ²)	・根抵当権 (建設会社1社)	・所有権…寄附の見込み(交 渉中) ・根抵当権…県への寄附に合 わせて抹消する旨合意済	年度内
③②の親 族(故人)	栗東市小野字鴨 ヶ池 8-1 (7,674 m ²)	・根抵当権 (金融機関2社)	・所有権…相続財産管理人か ら寄附を受ける予定(現在、 大津家裁において家事審判 手続中) ・根抵当権…県への寄附に合 わせて抹消する旨合意済	平 26 年度内
④RD 社に 土地を使わ せていた第 三者	栗東市小野字折 口 6-9 (149 m ²)	なし	・寄附により取得済	昨年 12 月